

大日本育英会

昭和十七年の七月、私は、内閣から大蔵省主計局に復帰して、文部省と南洋庁との主査を命ぜられた。当時我が国は、東条内閣の下、国を挙げて総力戦体制を整備しつつあった。文教行政の面にも、その余波をうけ、或はその時流に便乗して、科学技術の振興、師範学校の昇格、英才教育の助長、東洋文化の開発その他が、とり上げられていた。

東大に第二工学部が出来、各大学の理工学部の講座が無闇に増設され、或は、全国各地に、高等工業学校や、医学専門学校等所謂、理科系の学校が新設されたのもその頃である。又帝大の附属医専を始めとして、夜間高工が既存の学校に附設され、或は、高等商業学校を高等工業学校に改組する等という荒っぽい手段が講ぜられたのも、斯様な風潮を背景にしてであった。各帝大と有数の単科大学に大学院が附設され、各大学に無数の研究所が設立されたのも、正しく、その時期であった。

大日本育英会の設立も、又決してその例外ではなかった。野に遺賢なからしめ、凡ての英才を聖戦に参往させるためには、英才を抱きつつ、家貧しく学資乏しきが故に進学の道を塞いではいけないというので、育英事業が、国の手によって始めて組織的にとり上げられた。当時の大蔵大臣は賀屋興宣氏、主計局長は植木庚子郎氏（現代議士）で、この仕事は、植木氏と私が、大げさに言えば、心血を注いでやり遂げた仕事である。

育英事業というのは、何もこれが始めての試みではなく、既に、全国各地の旧藩主や篤志家によって相当広範囲に営まれていた。私の郷里香川県においても、松平伯爵の庇護の下に香川県育英会があり、坂出市の素封家鎌田勝太郎氏の出捐のもとに鎌田共済会があつて、私もこの両育英会のお世話で、大学までの進学を恵まれた一人である。数多くの人々が、こうして各々その出身地の育英会の手によって、高等教育を受け、立身の緒口を掴むことができた。

しかしこれまでの育英会は、おしなべて、私的な寄附行為による財団法人であつて、国又は公共団体が財政的に関連をもっているものは少なかった。今度は、国が直接この仕事の経営の主体となり、財政上の主体にもなるということになるのだから、どういふ理念によって、この制度を打建てるかが、当然、われわれにとって大きい問題になった。

大蔵省の役人というのは、職業柄、何をやるにしても、なるべく金をかけないように心懸ける本能をもっていた。そのことは、確かに一面、よいことには違いないが、他面、そのために中途半端のものが出来上つて、悔を後年に残す場合もあつたことは否めない。一般に金を使うことはむずかしい仕事である。殊に公金を扱うことは、難事中の難事である。私などは、勿論貧困に育つた身であるから、どちらかと言えば、寸銭を惜しむ本能においては、人に劣るものではなかつた。従つて、私の予算査定は、大抵の場合、きびしかつた。大日本育英会も、不幸にして、きびしい私とその産婆役にめぐり合せたわけだ。

最初私が考えたことは、国が育英事業に手を出すにしても、何も、既存の育英事業と競合する必要はない。既存の育英事業で以て、まだ救い出されぬ英才がありとせば、それをこそ国の手によって進学せしめることにすべきだ。それには、何を措いても、先ず、所謂、「英才」というものは、一体どういふ程度の目安で選び出すかという問題に出くわすわけである。何でも漢字で、「英」というと千人に一人の逸材をいうのだそうだが、そうなると、とびつきりの秀才でなければならぬ筈である。「俊」といい、「英」という語は、今日考えられているように、そんなにいいものではない。

ところが、一つの町村立の学校でも一年の児童数は、五十名乃至百名程度であつて、千人に一人の英才を選び出すに足る大数には達しない。なるほど中学校にすれば二千なり三千の児童の中から選び出した英才が居るに違いないというけれども、小学校から中学に進み得ないままで、家庭の事情から既に脱落した英才が洩れてしまうことになる。どうしても英才選別の基礎は、義務教育である小学校におかないと困るわけである。ところが、一単位の小学校では、児童数が足りないのです、本当の英才を選び出すことはできない怨みがある。試験によるとしても、その方法自体に欠陥があることは否めない。

ところがもう一つの困難にぶつかると、それは小さい時は神童でも、大きくなると凡才になつてしまう人もあれば、その逆の場合もあり得るわけである。従つて、英才を選び出す基盤は、多少意に沿わないまでも、なるべく広くとつておかないといけないことになる。そこで、色々考えあぐんだ末、私は、小学校六年の全児童の一割という員数を、国営育英事業の一応の基礎員数とした。

斯くして得た基礎員数に、貧困率と死亡率とを乗じて得た年々歳々の要助成員数から、既存の育英制度で救うことができる員数を控除して、育英事業の対象員数を算出した。勿論、貧困

率などという変数は、そう簡単に捉えることができる数字ではない。そして詳細なことは、一々記憶していないが、ともかく斯くして算出した年度別の対象員数は、予想よりは遙かに少い数字になり、予算も大した数字に上らなかつたことだけは記憶している。私があやしい高等数学を駆使したのもその頃で、局長や課長がなかなかのみこめなかつた滑稽な場面もあつた。

次に、私の基本的な問題は、一体この育英制度のやり方を、給費にするか、貸費にするかということであつた。そこで、貸費にした場合の複利計算と貸費に要する事務費を計算して、その現価を求めると、同じ金額でどの程度の員数に給費ができるかを計算した。勿論、種々の想定に基づいた計算ではあつたが、同一金額で貸費できる員数の約二分の一は同じ金額で給費を行うことができるという結論であつたことを記憶している。そこで、私は、基礎員数を、前述のように甘くとつたのであるから、これを制限するという意味も手伝つて、給費制度を主張したものである。

ところが、私の提案に対して、文部省はもとより大蔵省の主脳部までが、これは「きつすぎる」といつて、何とかもつと甘くしてくれという注文が起つた。私はその理由が、極めて根拠に乏しい俗論であるといふので大いに反論を加えたものである。ところがその俗論の中で、一

つ私の肺腑を衝いた言葉があったのである。それはこの育英予算を審議していた或る日のこと、植木主計局長は、こう言い出した。「自分は、貧しい家に生れて、到底上級学校に進学できる身分ではなかった。そこで、已むなく姓を変えて養子に行き、養家から一高、東大へと進学させて貰ったのだ。男が自分の姓を変えるということは辛いことだ。しかし、向学心をもつていても貧しいために、心ならずも、こうした道を選ばなければならない人が多からう。自分は、日本の後進青年のために、こうした辛酸をなめさすに忍びない。そこで自分は、非常な情熱を傾けて、この制度の発足に努力しているのだ。大平君、どうか自分の心情を汲みとって、できるだけ多くの人に、この恩恵が均霑きんせんされるように考えてもらいたい。」

植木主計局長は、涙を浮べて、私にこうして協力を求められた。彼は私の上司であり、予算編成の実権を握っている主計局長であり、見方によっては、國務大臣以上の権力者であったとも言えるが、この人が、自分の身の上によせて赤心を吐露されたわけである。それまで数字と論理一点張りで頑張っていた私の頑強な気持も、この言葉を聞いて雪が陽光に解けて行くように、解けて行つた。私は植木主計局長の意を体して、当初の私の提案を大幅に是正し、給費を貸費に改めて、国会に提出した。そして今日の大日本育英会は、昭和十八年度から発足したの

であつた。

植木主計局長は、昭和二十七年、私と時を同じつして、福井県から衆議院議員に選出された。その選挙戦に於ける演説でも、「自分は、大蔵省在勤時代に色々な仕事をしたが、とりわけ大日本育英会を、今、香川県で同じ選挙を戦っている同僚大平正芳君と協力して、作り上げたことが、終生忘れることのできない立派な記念碑である。」と述懐された。「君は福井県でも当選するよ。」等とよく冗談に言われる。しかし、私をして言わしむれば、大日本育英会の礎石は、植木さんの飾り気のない至純な後進を思う同情心が、これを永久に据えたのであつて、私などが、これにあやかつておほめをいただくのは勿体ないことだと思つている。それにしても、今日まのあたり見る大日本育英会の育英事業が、こつした先輩の至純な支持と愛顧を寸刻も忘れないで、員数と金額の多くを誇る前に、感恩と責任感に立脚して実り豊かなものに成長し充実に参るよう祈らずにはおられない。

教育財政

教育というようなことは、勿論これに要する財源の多寡によって、その優劣を判断できるものではない。小さい塾の中で、新しい日本を打建てる基礎を培った松下村塾もあった。学校が輪奐りんかんの美を誇り、設備の充実と豊富な蔵書をかち得ても、それだけでは何も意とするに足りない。立派な教育内容を持ち、立派な人物を養成しなければ、無用の長物になりかねない。

ところが、終戦の前後から、我が国の文教行政は、学校の新設拡充、教職員の待遇改善等、謂わば、外形的な充実を計るに急であつて、教育内容のことはおきざりにされていた怨みがある。私が大蔵省主計局で文部省の主査をやっていた昭和十七年、文部省は、何と十五の高工十一の医専、四の高師を一拳に新設してもらいたいという不敵な要求を提出してきた。その他数多の研究所の新設も併せ要求してきた。

私はその尠大な要求を受けて、実のところ哑然とした。勿論予算の当初要求というものは、決してそれがそのまま通過する等とは考えていないこと位は、百も承知であつた。だがもう少し真面目に提案してもらいたいと思つた。学校を新設することを、株式会社の設立のように、

無造作に考えられては、たまつたものではない。学校というものは、その経営がうまく行かなければ、株式会社のように簡単に解散するわけにも行かない。卒業生と在校生とその父兄というものは、その学校に、利害と打算を超えた執着と誇りをもっているものだ。それを簡単に解散させる等という離れ業は、到底できるものではない。過去においても、閉校した学校というものをわれわれは余り聞いたことがない。従つて、学校を設立する等ということは、慎重の上にも慎重を期してやらなければならない性質のものである。それなのに、こんなに沢山の学校を一度に造つてくれ等というのは、何としたことだろうと天を恐れない大胆な要求に公憤を禁じ得なかつた。私は、この学校新設予算と取組むに当り、どこにメスを入れるべきかを種々苦慮した揚句、こういう資料の要求を先ず文部省にした。当時の文部省の会計課長は、現東京教育大学長の柴沼氏であつた。

「貴方の方では、高工を十五新設してくれというのだが、一体どういふ根拠でこれを要求されるのですか。大蔵省にしてみても、学校の数が多し程よから作つてもらいたいというのでは、御相手になれないではありませんか。そこで、御面倒でも、これだけの学校の新設を目論まれる文部省としては、工業技術者を、どの産業にどれだけ配置できるようにし度いかといふ

基礎的な計画がおありのことと思います。ついでには、一つその資料をいただいて検討してみたいと思います。」

柴沼さんは暫く考えこまれていたが、やがて「なかなかむずかしいことだと思いますが、企画院の方とも相談して、お答えしますから、暫く猶予を願いたい。」と言った。二、三日して、柴沼さんは「御要求の資料の作成は、なかなかむずかしい注文です。われわれの間で、色々考慮しましたが、昭和十四年という年が、日本の各産業が、最もよく技術者や技能者に恵まれた年で、労務者に対する技能者の割合が一番高い年です。その後は動員のため年と共に悪くなってきました。文部省としては、結局、昭和十四年の状況にまで早くとりもどしたいと思いつて、理科系統の学校の増設を考えているわけです。」

そこで私は、「それでは、現有施設に収容中の学生が、新增設の学級の完成年度（昭和二十二年度）において全部卒業した暁には、どういう状態になりますか。つまり、養成中の学徒が全部卒業して職業に配置された場合、文部省の要求されている昭和十四年度の水準にまで到達できるかどうか、一つ調べてみていただけないでしょうか。それを見た上で大蔵省としての態度を決めましょう。」

文部省は、私の要求によって、完成年度に於ける技能者と労働者の比率を計算したのであった。その結果は、学校を増設したり、学級を増加しないでも、現存の施設で、既に文部省の要求を充たして尚余りがあることを確認したのであった。こういう寸法で、医専についても高師についても、同じ結果を得たので、私は、スッパリと学校増設案を一蹴してしまつたのである。

ところが昭和十七年もおしまつた大晦日の夕刻であつた。昭和十八年度の予算の計数整理を了え、一月四日の初閣議に提出すべき書類をまとめた上で、机の上を片付けて帰宅の準備にとりかかつた時に、私は植木主計局長から呼出を受けた。今頃一体何だろう。大晦日で早く帰つて一風呂浴びて、楽しい正月を待とうと考へているのに、局長は何と情のない人だろつと、心中不平を抱いて局長室に入った。局長は、言下に、「君、長野に高工を、前橋に医専を、夫々作ることにして予算を計上してもらいたい」と言つた。私が、「それはどういふわけですか。私と文部事務当局との間には、既に学校を一つも造らないということ、ちゃんと話がついておりますのに」と殆んど反動的に拒絶の姿勢で抗議した。局長は、浮かぬ顔をして、「いや、これは手の届かないところで決められたのだ。どうにもならんのだ。ともかくも計上してくれ」と繰返して言うのであつた。高工とか、医専をつくる場合の初年度の経費は、当時の金で一校当り、五、六十万円であつた、私は学科、学級、教授、助教授の定員並に営繕費等を決めて、柴沼会計課長に来てもらつた。

「長野に高工、前橋に医専を作れと上司が言うので一応このように格好をつけましたが、文部省はこの二つの学校を御受取りになりますか」と私は柴沼さんに尋ねた。内心私は、柴沼さんから、「それは折角だが御断りいたします。文部大臣（当時の文相は橋田邦彦氏であった）が知らないうちに、どこかの閣取引でできた学校などは、文部省としては迷惑です」という言葉を半ば期待しておったが、柴沼さんは、「有難うございました」といって町重に御礼を言つて、二つの学校の経費をもつて帰られた。柴沼さんの御立場としては已むを得なかつたことであつたらう。

この閣取引というのは、当時の蔵相賀屋興宣氏と、信州出身の青木一男氏（当時の大東亜大臣）並びに、上州出身の星野直樹氏（当時の内閣書記官長）との間に交わされた話合であつたことは後で判つた。折角の学校新設反対の私の立場は三人の政治家によつて、部分的に改訂させられたわけである。その次の年は、最早、私は、文部省主査ではなかつたのであるが、次々と専門学校が矢鱈に増設されて、栄養失調の学校が雨後の筍のようにふえたわけである。終戦後、我が国は、七十二とかの国立大学を擁しているが、学校の大量生産が、教育の振興にプラスになっているかどうかについては、私が殊更批評しなくても、世の識者がその解答を与えてくれるであらう。